

## 黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会第6回会議次第

と き 平成15年7月25日(金)

午前10時00分から

ところ ハロープラザ塩原 2階会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 新委員(黒磯市助役)あいさつ

### 4. 共同記者会見趣旨及び合併に関する声明文について

### 5. 協議事項

#### 新規協議

協議第11号 新市将来構想の骨子(案)について(協定項目24)・・・資料1

#### 継続協議

協議第6号 新市の名称について(協定項目3)

平成15年3月25日提出

協議第7号 新市の事務所の位置について(協定項目4)

平成15年3月25日提出

協議第9号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて(協定項目6)

平成15年6月24日提出

協議第10号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて(協定項目7)

平成15年6月24日提出

### 6. 報告事項

報告第7号 新市建設計画策定に係る住民アンケート結果について

・・・・・・資料2

### 7. その他

### 8. 閉 会

# 黒磯市・西那須野町・塩原町

## 新市将来構想骨子案

序論	
1.合併の背景 .....	2
2.地域の共通性と将来に向けた可能性 .....	2
3.計画策定の方針 .....	3
4.合併の留意点 .....	3
新市の概況	
1.位置と地勢 .....	4
2.気候 .....	4
3.歴史的経緯 .....	4
4.人口 .....	5
5.産業 .....	7
主要指標の見通し	
1.人口 .....	10
2.世帯数 .....	10
新市建設の基本方針	
1.新市の将来像 .....	11
2.新市のまちづくりの方針 .....	12

## 序論

### 1. 合併の背景

#### (1) 地方分権の推進

地方分権が推進されており、その実行段階への取組みが始まっている。

#### (2) 生活圏の広域化への対応

日常の生活圏の拡大にともない広域的な観点からまちづくりや行政サービスなどを進めていくことが求められている。

#### (3) 少子高齢化への対応

少子高齢化の一層の進展に、適切に対応していくためには、財源の確保やマンパワーを確保するシステムづくりなどが必要となってくる。

#### (4) 多様化する住民ニーズへの対応

住民が求めるサービスが多様化、高度化に対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められている。

#### (5) 国・地方財政の悪化

国・地方ともにきびしい財政状況にあり、現在の財政状況では、これまでのとおりのペースでまちづくりをすることが不可能となる。

#### (6) 行政能力の向上

危機的な財政状況にあるなかで、より効率的な行財政運営が求められている。

### 2. 地域の共通性と将来に向けた可能性

#### (1) 地域の共通性

- ・ 那須野が原開拓などに象徴される「歴史性」及び那須疏水、墓沼用水など人間の源とも言える水源の共有など、自治体の内面的な一体感を醸成しやすい多くの共通点を有す。
- ・ 国会等の移転先候補地の中心地を形成するなど、栃木県北地域の中核都市を担う高い潜在能力を備え、新市の核となる那須塩原駅を中心に隣接し、新たな都市基盤の整備によって旧市町間の連携が容易で、展開性の高い将来像が描ける組み合わせ。
- ・ 交通要衝地であり、各鉄道駅周辺の集積や広域的な観光地など拠点性の高い地区の存在、増加基調の人口動向及び産業のバランスよい展開などから産業の活力に期待可能。
- ・ 比較的財政力が高く、合併の財政支援措置終了後に通常の行財政運営への速やかな移行を図ることが可能。

#### (2) 将来に向けた可能性

- ・ 財政的にも安心と言われている 10 万人規模（交付税の標準団体）を超えるとともに、少子高齢化、将来の地方分権の展開、更には道州制の実施等に対応可能。
- ・ 北東国土軸上にある那須塩原駅の求心性を活かしたまちづくりにより、栃木県北地域の強力な核となる中核都市のまちづくりが可能。

### 3. 計画策定の方針

#### (1) 計画の趣旨

本計画は、新市の建設を効果的に推進することを目的とし、1市2町の速やかな一体性の確立及び地域の役割分担の明確化と均衡ある発展を図るとともに、住民サービス・福祉の維持・向上を図るために、新市の建設の方針及び建設計画を策定するものとする。

策定にあたっては、1市2町の一体化による将来のまちづくりの可能性を適切に踏まえるものとする。

#### (2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針、その基本方針の実現化のための施策、公共施設の統合整備及び計画期間中の財政計画を中心に構成する。

#### (3) 計画の期間

本計画の期間は、合併年度及びこれに続く10年間とし、平成26年度までとする。

### 4. 合併の留意点

#### (1) 合併効果を活かした将来に向けたステップアップ

- ・新市のまちづくり推進のための合併特例支援措置の有効活用と、1市2町の一体化のための行政サービス、インフラ整備など将来のまちづくりへのステップアップのための積極的な基礎づくり。

#### (2) 合併における心配事への適切な対応

- ・合併における心配事などが現実には発生しないような、新市建設計画の方針等に沿った、住民意見を反映した具体的な調整・整備等の推進。

## 新市の概況

### 1. 位置と地勢

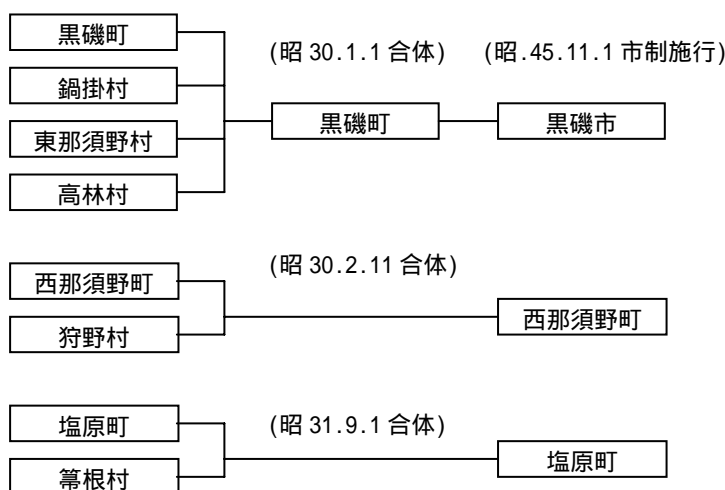
- ・ 栃木県の北西部、首都東京から 150km 圏、県都宇都宮市から約 50 k m の距離に位置し、広大な那須野が原の北西一帯を占める。
- ・ 西側は那須火山帯の山岳部であり、北側には那珂川、南側には箒川が南東方向に流れる。
- ・ 東側には JR 東北新幹線及び東北本線が通り、新幹線的那須塩原駅がある。
- ・ 面積は、592.82k m<sup>2</sup>であり、山岳部が約 1/2。
- ・ 平坦部は、那珂川と箒川の扇状地で多くは農地、国道 4 号沿道及び国道 400 号沿いに市街地を形成。
- ・ 東北本線の黒磯駅、西那須野駅の周辺に古くからの中心的市街地、新幹線・東北本線的那須塩原駅の周辺に新市街地を形成が進行中。
- ・ 山間部に塩原、板室の 2 大温泉観光地。

### 2. 気候

- ・ 高原性の冷涼な気候。降水量は夏季に多く、冬に少なく、年間で 1,500 ~ 2,000mm。
- ・ 山間部では冬季には積雪があり、4 月初旬においても残雪が見られる。

### 3. 歴史的経緯

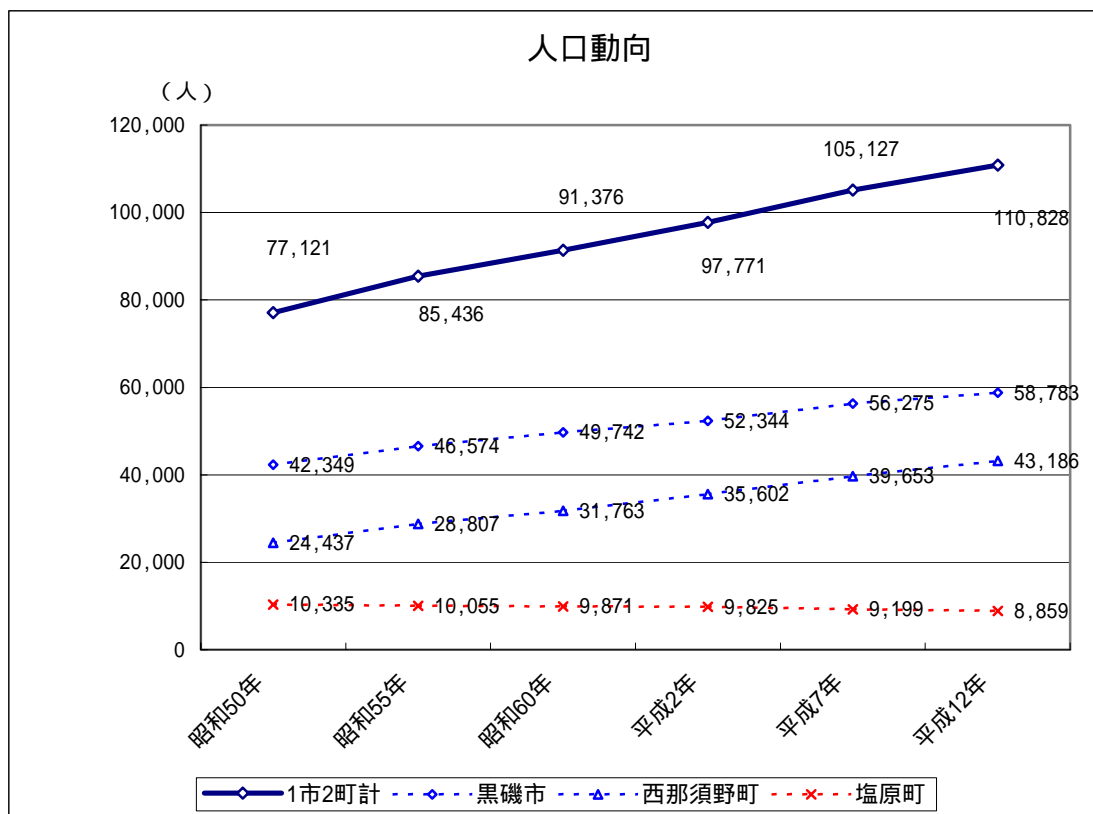
- ・ 黒磯市、西那須野町及び塩原町ともに、昭和 30 年頃に合併によりできた市・町。



- ・ 1 市 2 町は、近世・明治期以降の那須野が原開拓の歴史や、開拓展開の大きな源となった那須疏水、暮沼用水などの水を共有。

#### 4. 人口

- ・ 1市2町の平成12年の総人口は約111,000人、世帯数は37,124世帯。(平成12年の国勢調査)
- ・ 人口は平成2年の約98,000人に対し、約13,000人、13%の増加。
- ・ 世帯数は、平成2年の約29,000人に対し、約8,000人、27%の増加。
- ・ 世帯の小規模化が進み、平成12年には平均世帯人員が2.99人/世帯と3.0人/世帯を割る。
- ・ 住民基本台帳による平成12年以降の人口動向を見ても、依然として増加基調。
- ・ 年齢別3階層人口では、平成12年で老年人口(65歳以上)が14.7%、年少人口(0~14歳)が17.0%であり、老年人口の増加と年少人口の減少の傾向が進行中。



#### 人口推移...国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
実数	1市2町計	77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828
	黒磯市	42,349	46,574	49,742	52,344	56,275	58,783
	西那須野町	24,437	28,807	31,763	35,602	39,653	43,186
	塩原町	10,335	10,055	9,871	9,825	9,199	8,859
(昭50:100)	1市2町計	100	111	118	127	136	144
	黒磯市	100	110	117	124	133	139
	西那須野町	100	118	130	146	162	177
	塩原町	100	97	96	95	89	86

各年「国勢調査」による

#### 世帯数推移...国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
実数	1市2町計	19,442	22,868	25,212	29,180	33,257	37,124
	黒磯市	10,532	12,247	13,332	15,126	17,293	19,225
	西那須野町	6,372	7,822	8,962	10,861	13,016	14,941
	塩原町	2,538	2,799	2,918	3,193	2,948	2,958
指数 (昭50:100)	1市2町計	100	118	130	150	171	191
	黒磯市	100	116	127	144	164	183
	西那須野町	100	123	141	170	204	234
	塩原町	100	110	115	126	116	117

平均世帯人員の推移...国勢調査

		昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
実数	1 市 2 町計	3.97	3.74	3.62	3.35	3.16	2.99
	黒磯市	4.02	3.80	3.73	3.46	3.25	3.06
	西那須野町	3.84	3.68	3.54	3.28	3.05	2.89
	塩原町	4.07	3.59	3.38	3.08	3.12	2.99
指数 (昭 50 : 100)	1 市 2 町計	100	94	91	84	80	75
	黒磯市	100	95	93	86	81	76
	西那須野町	100	96	92	85	79	75
	塩原町	100	88	83	76	77	74

高齢人口比率は、平成 12 年の 1 市 2 町で 14.7%、近年の増加傾向が顕著。

年少人口比率は、同 17.0%で、減少傾向

年齢別人口推移...国勢調査

			昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
実数	1 市 2 町計	総数	77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828
		0～14 歳	21,039	23,262	23,377	21,077	19,739	18,792
		15～64 歳	50,625	55,450	59,917	66,486	72,204	75,785
		65 歳以上	5,445	6,689	8,082	10,169	13,184	16,250
	黒磯市	総数	42,349	46,574	49,742	52,344	56,275	58,783
		0～14 歳	12,267	13,258	13,198	11,508	10,717	9,978
		15～64 歳	27,404	29,928	32,469	35,802	38,969	40,438
		65 歳以上	2,678	3,353	4,075	5,034	6,589	8,366
	西那須野町	総数	24,437	28,807	31,763	35,602	39,653	43,186
		0～14 歳	6,474	7,880	8,253	7,941	7,665	7,607
		15～64 歳	16,178	18,725	20,797	24,066	27,214	29,775
		65 歳以上	1,776	2,202	2,713	3,567	4,774	5,804
	塩原町	総数	10,335	10,055	9,871	9,825	9,199	8,859
		0～14 歳	2,298	2,124	1,926	1,628	1,357	1,207
		15～64 歳	7,043	6,797	6,651	6,618	6,021	5,572
		65 歳以上	991	1,134	1,294	1,568	1,821	2,080
構成比	1 市 2 町計	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		0～14 歳	27.3%	27.2%	25.6%	21.6%	18.8%	17.0%
		15～64 歳	65.6%	64.9%	65.6%	68.0%	68.7%	68.4%
		65 歳以上	7.1%	7.8%	8.8%	10.4%	12.5%	14.7%
	黒磯市	計	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		0～14 歳	29.0%	28.5%	26.5%	22.0%	19.0%	17.0%
		15～64 歳	64.7%	64.3%	65.3%	68.4%	69.2%	68.8%
		65 歳以上	6.3%	7.2%	8.2%	9.6%	11.7%	14.2%
	西那須野町	計	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%
		0～14 歳	26.5%	27.4%	26.0%	22.3%	19.3%	17.6%
		15～64 歳	66.2%	65.0%	65.5%	67.6%	68.6%	68.9%
		65 歳以上	7.3%	7.6%	8.5%	10.0%	12.0%	13.4%
	塩原町	計	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%
		0～14 歳	22.2%	21.1%	19.5%	16.6%	14.8%	13.6%
		15～64 歳	68.1%	67.6%	67.4%	67.4%	65.5%	62.9%
		65 歳以上	9.6%	11.3%	13.1%	16.0%	19.8%	23.5%

実数の計には年齢不詳を含む、構成比の計には年齢不詳を含まず  
各年「国勢調査」による



平成 12 年の就業人口は、居住地ベースで 59,875 人である。第二次、第三次産業は増加傾向にあるが、第一次産業は減少傾向が顕著である。

産業別就業人口（国勢調査）			居住地ベース					
			昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
1 市 2 町	総数	実数	37,543	42,320	46,496	51,947	56,948	59,875
		指数	100	113	124	138	152	159
	第一次産業	実数	9,405	8,198	7,468	6,240	5,381	5,036
		指数	100	87	79	66	57	54
	第二次産業	実数	10,638	13,575	16,062	19,653	20,502	21,193
		指数	100	128	151	185	193	199
	第三次産業	実数	17,406	20,535	22,952	26,014	31,036	33,399
		指数	100	118	132	149	178	192
	区分不能	実数	94	12	14	40	29	247

各年「国勢調査」による

## 5. 産業

### (1) 農業

- ・ 1 市 2 町の平成 12 年の農家数は 3,265 戸、農家人口は 18,149 人、経営耕地面積は 7,595ha。
- ・ 専業農家は 481 戸で農家数の約 15%。（平成 12 年）
- ・ 昭和 55 年から平成 12 年の 20 年間に、農家数及び農家人口は約 3/4 に減少、経営耕地面積は約 6%の減少。

#### 農家の動向

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
1 市 2 町 (実数)	農家数 (戸)	4,543	4,376	3,965	3,692	3,265
	専業	609	543	527	455	481
	兼業	3,934	3,833	3,438	3,237	2,784
	就業人口 (人)	9,053	8,235	7,421	6,369	6,337
	農家人口 (人)	24,252	23,110	21,897	19,781	18,148
	経営耕地面積 (ha)	8,051	7,991	7,861	7,843	7,595
1 市 2 町 (指数)	農家数	100	96	87	81	72
	専業	100	89	87	75	79
	兼業	100	97	87	82	71
	就業人口	100	91	82	70	70
	農家人口	100	95	90	82	75
	経営耕地面積	100	99	98	97	94

各年、農業センサス  
農家数は販売農家数

(2) 事業所・従業者

- ・平成13年の1市2町の事業所数は5,897事業所で、従業者数は50,306人。
- ・中分類別の従業者構成は、サービス業（約28%）、卸小売業（約27%）、製造業（24%）の3業種で全体の79%。
- ・動向は、昭和61年から平成13年で事業所数は約7%増加、従業者数は約25%増加。
- ・増加傾向が続いているが増加の減速が顕著。

事業所・従業者（1市2町）

産業別事業所数					産業別従業者数					産業別従業者数-構成比							
1市2町		昭61	平3	平8	平13	1市2町		昭61	平3	平8	平13	1市2町		昭61	平3	平8	平13
計	実数	5,490	5,757	5,809	5,897	計	実数	40,154	47,156	49,879	50,306	計	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	指数	100	105	106	107		指数	100	117	124	125		指数	-	-	-	-
ABC 農林業	実数	35	36	34	37	ABC 農林業	実数	423	289	303	342	ABC 農林業	構成比	1.1%	0.6%	0.6%	0.7%
	指数	100	103	97	106		指数	100	68	72	81		指数	100	58	58	65
D 鉱業	実数	14	10	8	9	D 鉱業	実数	121	116	81	105	D 鉱業	構成比	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%
	指数	100	71	57	64		指数	100	96	67	87		指数	100	82	54	69
E 建設業	実数	622	712	770	764	E 建設業	実数	4,815	5,854	6,005	5,223	E 建設業	構成比	12.0%	12.4%	12.0%	10.4%
	指数	100	114	124	123		指数	100	122	125	108		指数	100	104	100	87
F 製造業	実数	531	562	497	468	F 製造業	実数	10,619	12,302	11,919	11,887	F 製造業	構成比	26.4%	26.1%	23.9%	23.6%
	指数	100	106	94	88		指数	100	116	112	112		指数	100	99	90	89
G 電気・ガス・熱供給・水道業	実数	18	18	15	16	G 電気・ガス・熱供給・水道業	実数	301	253	342	331	G 電気・ガス・熱供給・水道業	構成比	0.7%	0.5%	0.7%	0.7%
	指数	100	100	83	88		指数	100	84	114	110		指数	100	72	91	88
H 運輸通信業	実数	98	126	124	148	H 運輸通信業	実数	2,151	2,175	2,104	2,576	H 運輸通信業	構成比	5.4%	4.6%	4.2%	5.1%
	指数	100	129	127	151		指数	100	101	98	120		指数	100	86	79	96
I 卸売・小売業・飲食店	実数	2,344	2,327	2,299	2,310	I 卸売・小売業・飲食店	実数	9,829	11,529	12,847	13,340	I 卸売・小売業・飲食店	構成比	24.5%	24.4%	25.8%	26.5%
	指数	100	99	98	99		指数	100	117	131	136		指数	100	100	105	108
J 金融・保険業	実数	60	68	77	73	J 金融・保険業	実数	792	892	944	821	J 金融・保険業	構成比	2.0%	1.9%	1.9%	1.6%
	指数	100	113	128	122		指数	100	113	119	104		指数	100	96	96	83
K 不動産業	実数	165	211	212	231	K 不動産業	実数	448	728	650	612	K 不動産業	構成比	1.1%	1.5%	1.3%	1.2%
	指数	100	128	128	140		指数	100	163	145	137		指数	100	138	117	109
L サービス業	実数	1,560	1,645	1,732	1,804	L サービス業	実数	9,925	12,198	13,793	14,307	L サービス業	構成比	24.7%	25.9%	27.7%	28.4%
	指数	100	105	111	116		指数	100	123	139	144		指数	100	105	112	115
M 公務	実数	43	42	41	37	M 公務	実数	730	820	891	762	M 公務	構成比	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%
	指数	100	98	95	86		指数	100	112	122	104		指数	100	96	98	83

事業所・企業統計調査

(3) 工業

- ・平成13年の1市2町の事業所数（従業員4人以上）は311事業所で、従業者数は10,580人。
- ・製造品出荷額等は同年で3,303億円。
- ・平成2～10年まで、従業者、製造品出荷額等とも増加基調にあったが、その後、減少。事業所数も減少が顕著。

工業の動向（従業者4人以上の事業所）...1市2町

	実数			指数（平成2年：100）		
	事業所数 （事業所）	従業者数 （人）	製造品出荷額等 （百万円）	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成2年	348	10,012	282,810	100	100	100
平成3年	353	11,020	327,367	101	110	116
平成4年	347	11,050	331,421	100	110	117
平成5年	343	11,134	318,345	99	111	113
平成6年	324	11,010	322,077	93	110	114
平成7年	350	11,156	336,500	101	111	119
平成8年	335	11,139	345,725	96	111	122
平成9年	331	11,227	351,739	95	112	124
平成10年	355	11,510	356,694	102	115	126
平成11年	327	11,015	351,582	94	110	124
平成12年	336	11,373	353,638	97	114	125
平成13年	311	10,580	330,326	89	106	117

「工業統計調査」による

#### (4)商業

- ・平成 11 年の 1 市 2 町の商業規模は、
  - 卸売業で店舗数が 252 店、年間販売額が 779 億円、
  - 小売業で店舗数が 1,272 店、年間販売額が 1,504 億円で売場面積は 149 千㎡。
- ・昭和 63 年から平成 11 年の動向では、
  - 卸売業は店舗数が増加・減少の波がある中で年間販売額は平成 3 年をピークに減少が継続
  - 小売業は店舗数の減少傾向が引き続く中で、年間販売額は平成 9 年まで増加基調にあったが、平成 9～11 年で減少に転ず。

卸売業・小売業の動向...[1市2町]

<実数>

		昭和 63 年	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年
卸売業	店舗数 (店)	230	288	233	199	252
	年間販売額 (百万円)	106,241	117,703	84,991	80,484	77,857
小売業	店舗数 (店)	1,363	1,340	1,317	1,269	1,272
	年間販売額 (百万円)	101,868	138,099	142,688	158,224	150,381
	売場面積 (㎡)	93,035	115,177	126,471	136,509	148,772

<指数>

		昭和 63 年	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年
卸売業	店舗数 (店)	100	125	101	87	110
	年間販売額 (百万円)	100	111	80	76	73
小売業	店舗数 (店)	100	98	97	93	93
	年間販売額 (百万円)	100	136	140	155	148
	売場面積 (㎡)	100	124	136	147	160

商業統計調査

#### (5)観光

- ・関東一帯など広い範囲から多くの客が訪れる塩原温泉、板室温泉の 2 大温泉地を始め、自然景観を含む多くの観光資源の存在。
- ・特に、塩原温泉の観光資源・施設の集積が大きく、もみじの時季を中心に多くの観光入込み客があり、平成 13 年には年間約 340 万人以上に達す。

## 主要指標の見通し

### 1.人口

#### (1)総人口

- ・人口の増加速度は減速するものの、自然増加及び新たな市街地の整備等による社会増加により人口増加傾向は引き続きと予想。
- ・平成 27 年には、約 12 万 3 千人になるものと見込む。  
(概ね 10 年後の趨勢に基づく推計であり、国会等移転、新たな東北自動車道のインターチェンジ設置等の影響は勘案していない。)

#### (2)年齢別人口

- ・人口流入(社会増加)が見込まれるものの、出生率の低下、平均寿命の伸長により、今後、高齢者(65歳以上)増加の顕著化とともに、年少者(0~14歳)の減少を予想。
- ・平成 27 年には、高齢者人口は約 27,400 人(22.3%)、年少人口は約 17,500 人(14.3%)になるものと見込む。

#### (3)就業人口

- ・生産年齢人口(15~64歳)を基に予想。
- ・就業率(対生産年齢人口)は微増と予想。
- ・就業人口は、平成 22~27 年には減少し、平成 27 年には約 62,700 人になるものと見込む。
- ・第 1 次産業就業人口は減少し平成 27 年には約 2,800 人に、第 2 次産業就業人口は現状の人口がおおむね維持され、第 3 次産業就業人口は約 39,200 人に増加と見込む。

### 2.世帯数

- ・核家族化、単身世帯の増加等が進展と予想
- ・平成 27 年には 51,400 世帯となり、1 世帯当たり人員は 2.39 人/世帯になるものと見込む。

人口及び世帯数の見通し(案)

(単位:人、人/世帯、%)

		平成 7 年 (実績)	平成 12 年 (実績)	平成 17 年 (推計)	平成 22 年 (推計)	平成 27 年 (推計)
総人口		105,127	110,828	116,300	120,300	122,800
年齢別人口	年少人口 0~14歳	19,739 (18.8%)	18,792 (17.0%)	18,700 (16.1%)	18,400 (15.3%)	17,500 (14.3%)
	生産年齢人口 15~64歳	72,204 (68.7%)	75,785 (68.4%)	78,400 (67.4%)	79,400 (66.0%)	77,900 (63.4%)
	老年人口 65歳以上	13,184 (12.5%)	16,250 (14.7%)	19,200 (16.5%)	22,500 (18.7%)	27,400 (22.3%)
	就業人口	56,948	59,875	62,300	63,500	62,700
	第 1 次産業	5,385 (9.4%)	5,036 (8.4%)	4,700 (7.5%)	3,800 (6.0%)	2,800 (4.5%)
	第 2 次産業	20,502 (36.0%)	21,193 (35.4%)	21,200 (34.0%)	21,200 (33.4%)	20,700 (33.0%)
	第 3 次産業	31,036 (54.5%)	33,399 (55.8%)	36,400 (58.4%)	38,500 (60.6%)	39,200 (62.5%)
世帯数		33,257	37,124	41,800	46,600	51,400
平均世帯人員(人/世帯)		3.16	2.99	2.78	2.58	2.39

人口は、国勢調査に基づきコーホート変化率法による推計

就業人口は、国勢調査に基づきトレンド法による予測に、産業動向を勘案し推計

世帯数は、国勢調査に基づきトレンド法による推計

実績値の合計には分類不能を含む。

構成比については、端数処理のため合計が 100%にならない場合がある。

## 新市建設の基本方針

### 1.新市の将来像

< 将来像 >

新市のまちづくりは、山々の緑や自然、那須野が原の農地や平地林、山々と那須野が原を流れこれらを結ぶ河川、疏水・用水など、『あふれる緑や自然環境を大切にし、住民が様々なライフスタイルで安心して暮らし働き、一人ひとりが未来への夢・希望や輝きをもってふれ合い育みあって、新たな連携と交流を創造し、生き活きとした新高原都市』をめざす。

将来像（キャッチフレーズ案1）

緑あふれ  
こころふれ合う  
生き活き新高原都市

将来像（キャッチフレーズ案2）

緑あふれ  
こころ豊かな  
明日を拓く新高原都市

< キーワード >

- ・豊かで美しい緑・自然
- ・フロンティア、活力
- ・進取の気質
- ・ステップアップ
- ・心のふれあい、ゆとり
- ・伝統と新しさ
- ・環境共生
- ・新拠点の創造
- ・安心 さわやか
- ・未来、夢、希望
- ・明るい～
- ・～あふれる 等

< 新市のまちづくりの目標 >

恵まれた自然環境と共に生きるまち

山林、緑、水、大地など住民のくらしや産業を支え・育む自然環境を保全するとともに有効に活用し、都市と自然環境が調和し共生するまちをめざす。

様々なライフスタイルの住民が安心して快適に暮らせるまち

少子高齢化の進展、核家族や単身世帯の増加、技術革新や産業構造の変化による職業の多様化など、社会状況の変化の中で、新たな福祉サービス、生活関連サービスなどの需要が発生してきており、これらに対応しつつ様々なライフスタイルの住民が安心して快適に暮らせるようなまちづくりをめざす。

人と文化を育む、ふれ合いと交流のまち

一人ひとりが輝き個性を発揮できるような子どもや人材の育成と豊かな社会生活の創造ができるように、人と文化を育むふれ合いと交流のまちをめざす。

フロンティア精神を発揮し新たな活力を創造するまち

技術革新や産業構造等の変化に対応しつつ、フロンティア精神を発揮し、様々な分野・地域・人々との連携と交流などにより、産業の新たな活力を創造・育成するまちをめざす。

将来に向けた礎（社会資本）を備えたまち

少子高齢化の進展、将来の人口減少など社会状況の変化が見込まれる中で、長期的に安定した都市経営に向けた礎となる都市基盤、社会システムなどの社会資本を備えたまちをめざす。

## 2.新市のまちづくりの方針

### (1)新市のまちづくりの基本的な考え方（取組み姿勢）.

#### 新市の個性を活かしたまちづくり

次のような個性を育み生かし、新市のまちづくりを進める。

- ・豊かな自然環境（山、川、緑、温泉 等）
- ・開拓の歴史・精神と疏水や農地等の基盤
- ・国土幹線軸上の交通要衝地（東北新幹線、東北自動車道、国道）
- ・多彩な産業の立地（農業、工業、商業、観光 等）
- ・人口増加が続く求心性 など

#### 住民参加によるまちづくり

住民参加のもと、住民と行政が創意・工夫し、協働して新市のまちづくりに取り組む。

#### 新市としての将来に向けたステップアップのための基礎づくり

拠点の育成・整備、中心市街地の活性化及び拠点間の連絡ネットワークの強化など、新市としての一体的な都市骨格の形成や均衡ある発展及び住民の利便性や住環境の向上に資する社会資本の整備により、将来都市像を実現していくための基礎づくりを進める。

#### 行財政運営の効率化によるまちづくりの推進

行政サービスを低下させずに、適切な投資配分や人件費の削減、施設等適正配置・共同運営等により、効率的な行財政運営を進める。

### (2) まちづくりの基本方向

#### 自然と共生するまちづくり（自然環境の保全と活用）

- ・自然保護及び自然環境の保全と有効活用
- ・水資源の確保と保全
- ・開発の適正な誘導・規制（秩序ある計画的な土地利用の推進）

#### 新市のステップアップを支える都市基盤づくり（都市基盤の整備）

- ・新市の活動を支え、一体化を醸成する骨格的道路網の整備促進
- ・調和のとれた秩序ある土地利用の推進・実現
- ・自然環境の適正な活用と市街地の公園・緑地の充実
- ・上下水道サービス区域の拡充と排水・水質の管理、浸水対策の徹底
- ・情報通信基盤の整備・強化・有効活用と情報格差の解消（是正）
- ・公共交通網の維持・向上と交通安全の徹底
- ・駅前など、生活の中心となる拠点の整備

#### 快適な生活空間づくり（生活環境の整備）

- ・良好な住宅地、居住空間の形成
- ・公共的空間のバリアフリー化
- ・消防・救急体制の構築・向上
- ・ごみ処理対策の充実
- ・し尿処理の適正化

- ・防犯環境の整備
- ・公害防止と循環型社会の形成
- ・衛生環境の向上
- ・景観の向上

健やかに安心して暮らせる社会づくり（福祉・健康・医療の充実）

< 福祉 >

- ・地域で取組む福祉の充実（地域福祉）
- ・障害者福祉の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・児童福祉の充実
- ・ひとり親家庭福祉の充実

- ・低所得者福祉の充実

< 医療・保健 >

- ・医療保健体制の充実
- ・健康づくりの推進

< 社会保障 >

- ・社会保障の充実（保険、年金）

豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）

- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・文化・芸術活動の推進
- ・スポーツ・レクリエーションの推進
- ・青少年の健全育成環境づくりの推進
- ・男女共同参画社会の推進
- ・国際化社会への対応

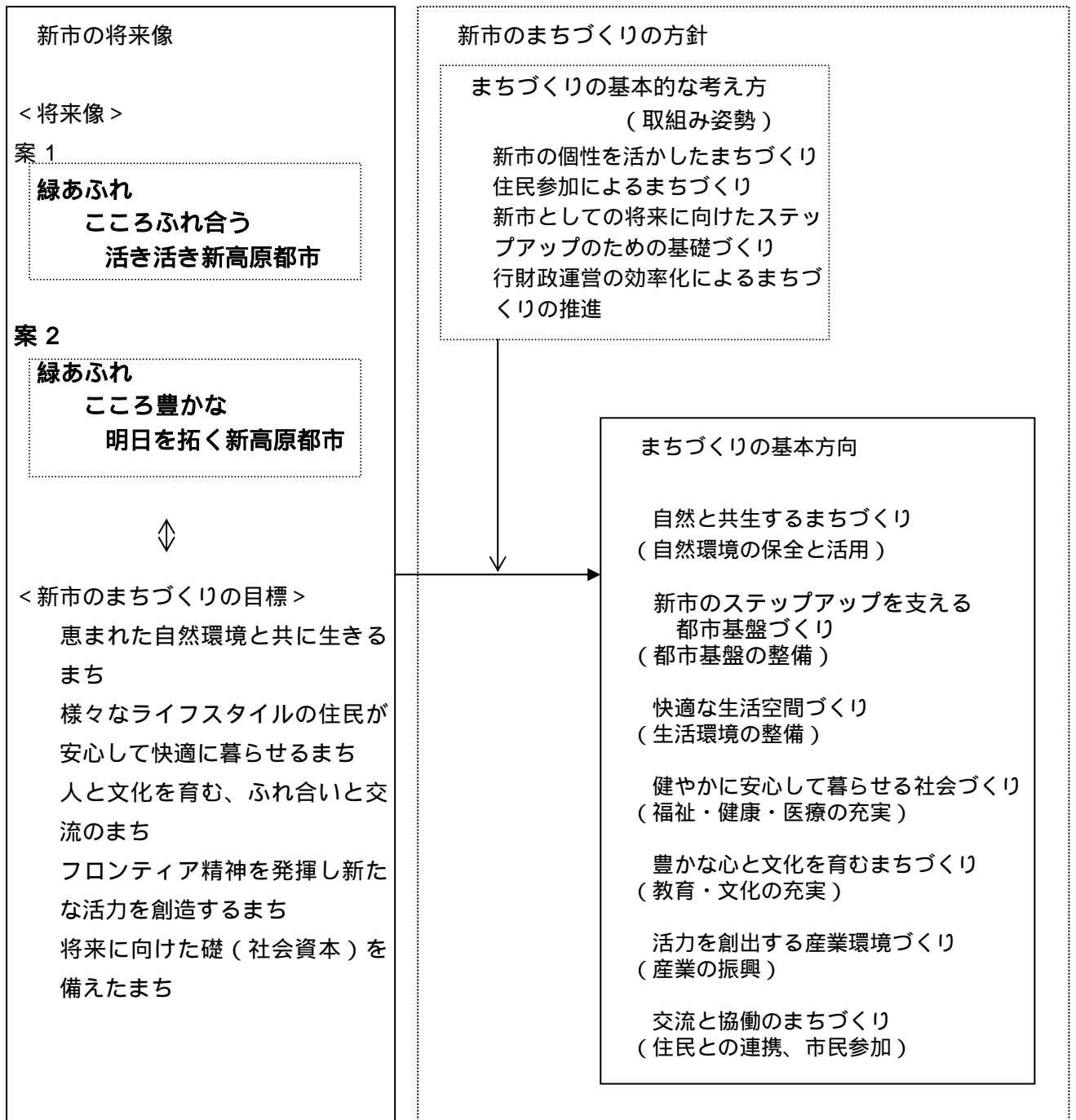
活力を創出する産業環境づくり（産業の振興）

- ・農林畜産業の振興
- ・工業の振興
- ・商業の振興
- ・観光の振興
- ・中心市街地・商店街の活性化

交流と協働のまちづくり（住民との連携、市民参加）

- ・地域間交流等の促進
- ・住民参加の促進
- ・行財政の効率的な運営の推進

## 新市の将来像とまちづくりの方針





新市の名称について(協定項目3)

新市の名称について、次のとおり提案する。

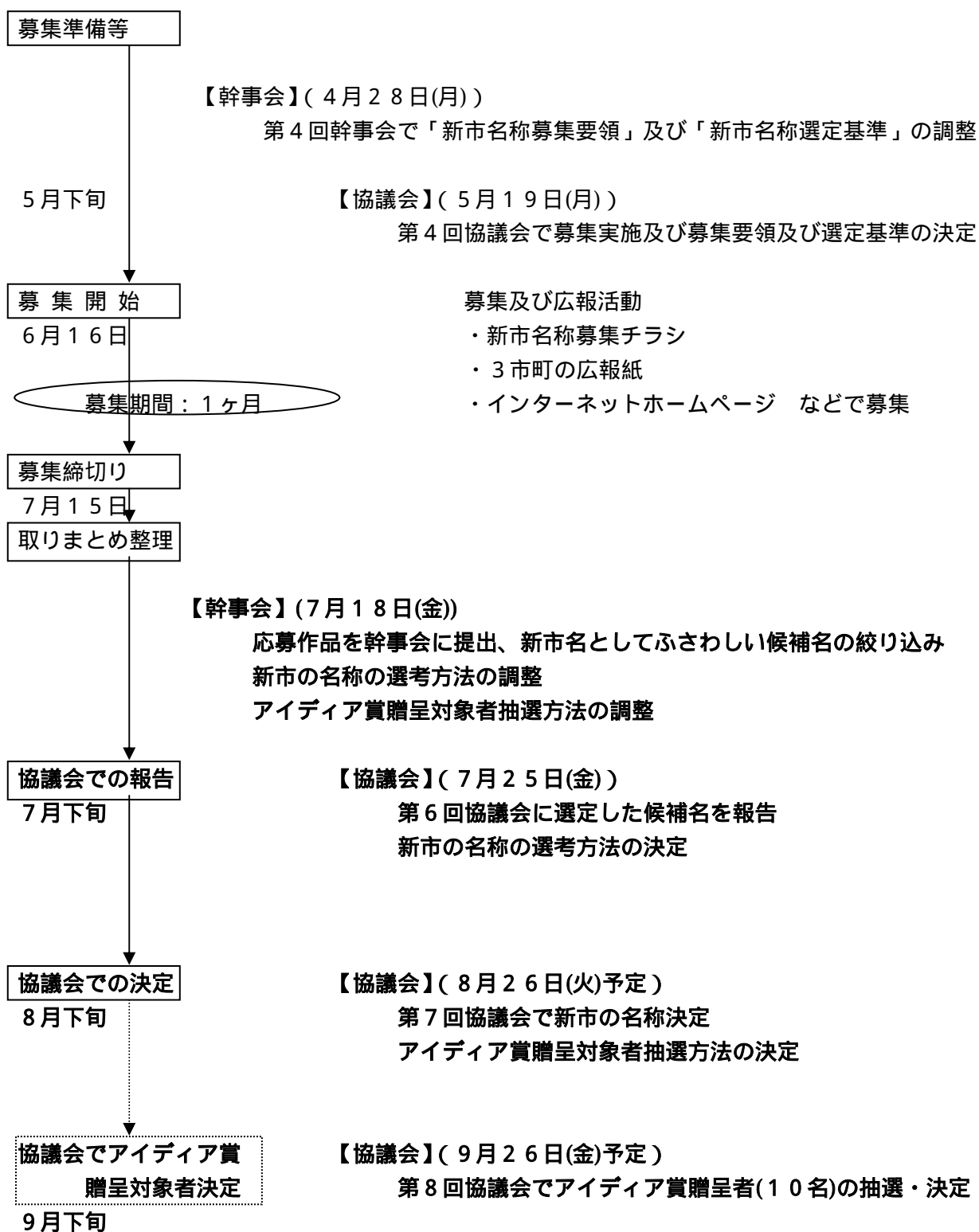
新市の名称については選考方法を定め、選定基準に基づき応募作品より幹事会で選定された候補名の中から協議会で決定する。

平成15年7月25日提出

黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会会長 藤田 政壽

## 新市名称選定方法（案）

（新市名のアイデア募集準備から新市名称決定に至るまでのフロー）

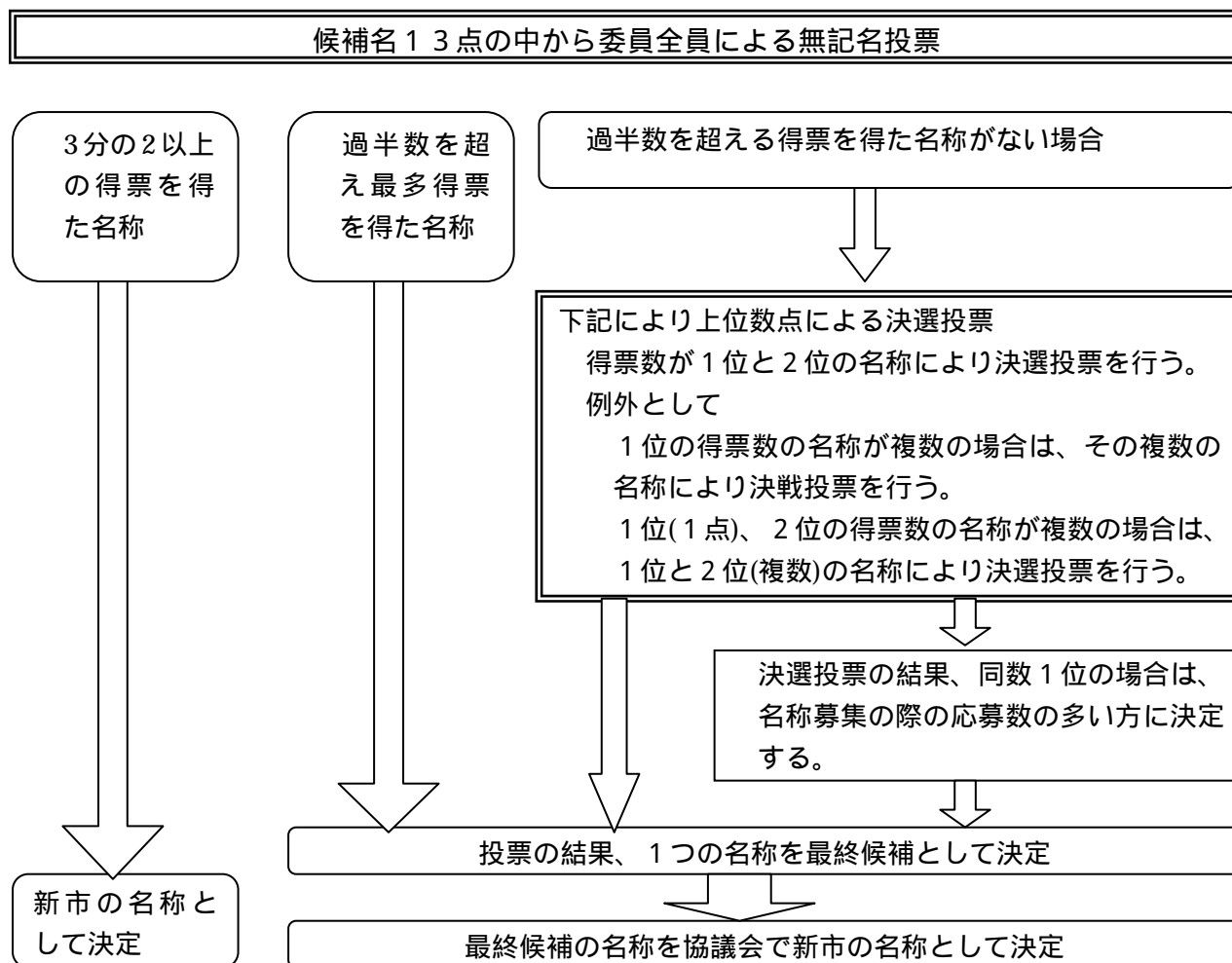


## 新市名称の選考方法(案)について

### 提案内容

新市の名称については、応募作品の中から新市名称選定基準に基づき、幹事会で新市名としてふさわしい候補名を別紙のとおり13点選定しました。この13点から協議の対象(最終候補)とする名称の表決は、協議会の委員全員で無記名投票を行い、3分の2以上の得票を得た名称を新市の名称と決定し、過半数を超える最多得票数を得た名称は最終候補とする。また、過半数を超えるものがない場合は、上位から2点を選定し、その決選投票により最多得票を得たものを最終候補とすることを提案します。

### 新市の名称選考フロー



### 申し合わせ事項

読み仮名が同じ名称でも、標記が異なる場合は別の名称とする  
開票時には委員の中から2名を立会人として会長が指名する

# 新市名称候補

50音順

	新市名	読み方
1	磯野原市	いそのはら
2	北那須市	きたなす
3	新那須市	しんなす
4	那須市	なす
5	なす市	なす
6	那須高原市	なすこうげん
7	那須塩原市	なすしおばら
8	なすしおばら市	なすしおばら
9	那須野市	なすの
10	なすの市	なすの
11	那須野が原市	なすのがはら
12	那須野ヶ原市	なすのがはら
13	みどり市	みどり

## 新市名称候補の選定理由

50音順

	新市名	読み方	主な選定理由
1	磯野原市	いそのはら	3市町の字句を一つずつ取って組み合わせた、合併を記念する新市にふさわしい名称。
2	北那須市	きたなす	那須地方および栃木県の北に位置するところから。地理的にイメージでき、対外的にもアピールできる。
3	新那須市	しんなす	全国的に知名度の高い那須の名称に新を加えることで、さわやかで若々しいイメージが生まれる。
4	那須市	なす	全国的に知名度の高い那須の名称。読み書きが容易であり、地理的にもイメージしやすい。
5	なす市	なす	那須と同様。ひらがなで表記することにより、ソフトなイメージと書き易さがプラスされる。
6	那須高原市	なすこうげん	全国的に知名度の高い那須の名称に高原を加えることで、さわやかな観光地のイメージが強調される。
7	那須塩原市	なすしおばら	全国的に知名度の高い那須と塩原の名称。新幹線の駅名になっているため、地理的にもイメージしやすい。
8	なすしおばら市	なすしおばら	那須塩原と同様。ひらがなで表記することにより、ソフトなイメージと書き易さがプラスされる。
9	那須野市	なすの	古くからの当地域の名称であり、地理的にイメージしやすい。新幹線の名称にも使用されている。
10	なすの市	なすの	那須野と同様。ひらがなで表記することにより、ソフトなイメージと書き易さがプラスされる。
11	那須野が原市	なすのがはら	古くからの当地域の名称であり、広大な自然がイメージでき、また地理的にもイメージしやすい。
12	那須野ヶ原市	なすのがはら	那須野が原と同様。こちらの表記もよく使われている。
13	みどり市	みどり	3市町ともに自然環境に恵まれ緑が多いことから。さわやかなイメージで、新市にふさわしい名称。

## アイデア賞の抽選方法(案)について

### 提案内容

新市の名称として採用された名前を応募した者の中から、10名を抽選により決定する。なお、抽選方法については、応募順による番号札を用意し、委員の中から下記の10名に抽選頂くことを提案します。

会 長           : 1名  
副会長           : 3名  
議会選出委員   : 3名  
学識経験者     : 3名                   計10名

### 抽選者(案)

番号	区 分	氏 名
1	会 長	藤 田 政 壽
2	副会長	栗 川 仁
3		平 山 武
4		平 山 喜 助
5	議会選出	人 見 菊 一
6		大 島 昇
7		斎 藤 和 夫
8	学識経験者	渡 邊 克 久
9		松 本 勇
10		深 尾 賢 一

新市の事務所の位置について(協定項目4)

新市の事務所の位置について、別紙のとおり提案する。

平成15年7月25日提出

黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会会長 藤田 政壽

黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会の調整内容

協議事項	4 新市の事務所の位置	関係項目	
調整の内容			

現 況 (平成15年7月現在)			
黒 磯 市	西 那 須 野 町	塩 原 町	
<b>黒磯市役所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所 黒磯市共壘社108番地2</li> <li>・施設規模(本庁) 地上5階、地下1階</li> <li>・敷地面積(駐車場面積含む) 20,097.56㎡</li> <li>・延床面積 7,468.20㎡</li> <li>・構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造</li> <li>・竣工 昭和58年6月30日</li> <li>・経過年 20年</li> </ul>	<b>西那須野町役場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所 西那須野町あたご町2番3号</li> <li>・施設規模(本庁) 地上4階、地下1階</li> <li>・敷地面積(駐車場面積含む) 12,194.81㎡</li> <li>・延床面積 6,356.30㎡</li> <li>・構造 鉄筋コンクリート造</li> <li>・竣工 平成元年9月18日</li> <li>・経過年 15年</li> </ul>	<b>塩原町役場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所 塩原町大字下塩原675番地9</li> <li>・施設規模 地上3階</li> <li>・敷地面積(駐車場面積含む) 2,828.34㎡</li> <li>・延床面積 1,292.23㎡</li> <li>・構造 鉄筋コンクリート造</li> <li>・竣工 昭和33年6月1日</li> <li>・経過年 45年</li> </ul>	<b>幕根支所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所 塩原町大字関谷1,266番地4</li> <li>・施設規模 地上2階</li> <li>・敷地面積(駐車場面積含む) 9,301.00㎡</li> <li>・延床面積 1,448.93㎡のうち 123.34㎡</li> <li>・構造 鉄筋コンクリート造</li> <li>・竣工 平成6年7月29日</li> <li>・経過年 9年</li> </ul>



## 新市の事務所の位置についての協定内容

### 篠山市

新町事務所の位置は、多紀郡篠山町北新町 41 番地とする。

### 西東京市

新市の事務所の位置は、田無市南町五丁目 6 番 13 号とする。

現在の田無市役所を田無庁舎、現在の保谷市役所を保谷庁舎と呼称する。

### さいたま市

(1) 新市の事務所の位置は、当分の間、現在の浦和市役所の位置とする。

また、大宮市及び与野市の庁舎については、現庁舎の活用方法について検討するものとする。

(2) 将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。

(3) 将来の新市の事務所の位置については、市民参加による審議会の設置など、その協議方法を含め、新市成立後、速やかに検討を開始するものとする。

また、併せて、新市成立後、速やかに庁舎建設基金を創設するものとする。

### あさぎり町

新町の事務所の位置は、免田町甲字久鹿1199番地とする。

現在の上村・岡原村・須恵村・深田村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。

### さぬき市

当面の新市の事務所の位置を大川郡志度町大字志度 5385 番地 8 に置く。

## 新市の事務所の位置に関する調整方針の選択肢

新市の事務所の位置のみを明記

新市の事務所の位置 + 残りの庁舎を分庁舎または支所としての位置付けを明記

新市の事務所の位置 + 将来の新庁舎の位置を新市成立後検討することを明記

新市の事務所の位置 + 将来の新庁舎の位置を明記または新庁舎の建設予定時期を明記

新市の事務所の位置に当面の間と断りを明記

な ど

### 新市の事務所の位置選定の基本的な考え方

地方自治法第4条第2項の規定（事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない）に留意しなければならない。

### 庁舎の体系

方式	概要	メリット	デメリット	先進事例
本庁方式	【新設】 新たに本庁舎を建設し機能組織を集約する。 3市町の既存庁舎は、支所、出張所となる。	事務の効率化が図られる。 住民に与える新市誕生の印象は強い。	巨額の建設費用が必要となる。 周辺地域への住民サービスの低下が懸念される。	
	【既存】 1市町の庁舎を増改築し機能組織を一ヶ所に集約する。 残りの庁舎は、支所、出張所となる。	事務の効率化が図られる。 既存施設を利用するため、費用は抑えることが可能。	周辺地域への住民サービスの低下が懸念される。	加美町 神流町 南アルプス市 山県市 大崎上島町 宗像市
分庁方式	3市町の既存庁舎を行政機能を分担し利用する。	既存施設を利用するため、費用はかなり抑制可能(改装費程度)。	各業務部門毎に窓口が分散するため、住民を困惑させる懸念がある。 職務管理上、非効率である。	西東京市 あきる野市 東かがわ市 瑞穂市
総合支所方式	管理部門(総務、企画、財政等)や事務局部門(議会、教育委員会、選管等)を除き、既存の3市町の庁舎における行政機能をそのまま残す。	住民や職員にとって最も現状に近く、サービスがスムーズに提供でき、違和感を与えない。	職員数が現状と同程度必要であり、合併のメリットとされる事務の効率化が図れない。 新市の一体感が醸成されにくい。	篠山市 さいたま市 静岡市 周南市

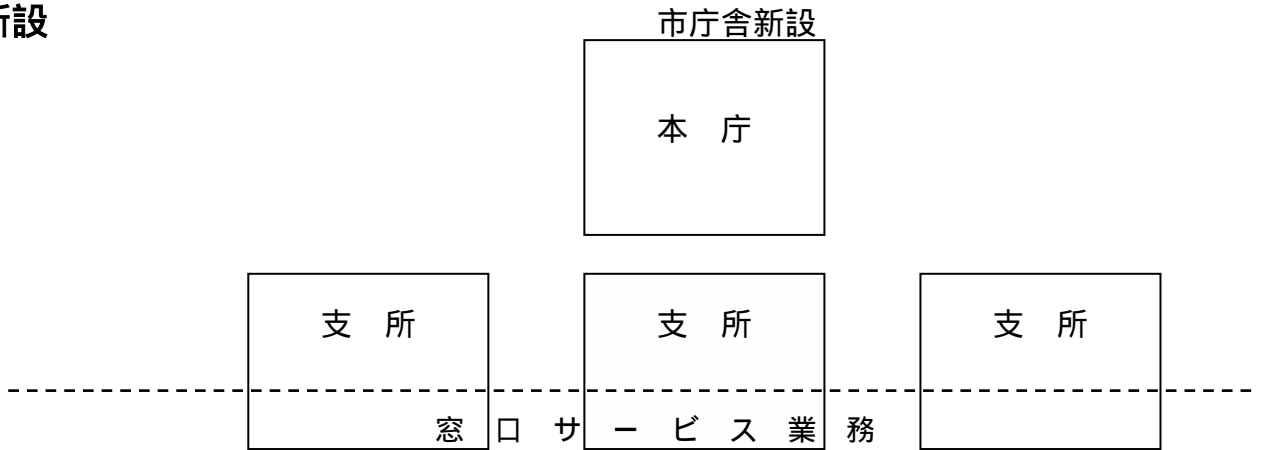
### 新市の事務所の位置を決定する際の留意事項

1. 事務所の位置については、住民の利便性を考慮しつつ機能的かつ効率的な観点からの決定が望ましい。
2. 庁舎体系の方式にはそれぞれ一長一短がある事から、将来の新庁舎建設も考えた中で、どのメリットを最優先するのかわかりとした方針を固めた上で方式を選択する必要がある。

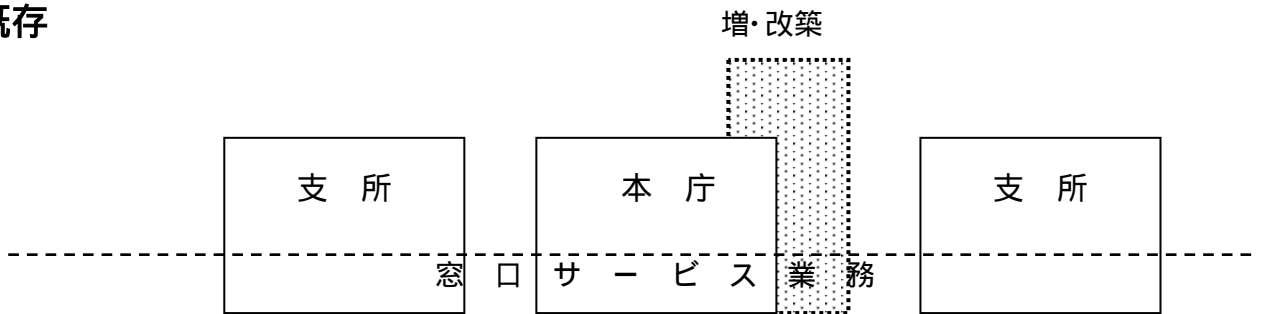
**本庁方式**

本庁に機能・組織を集約

新設

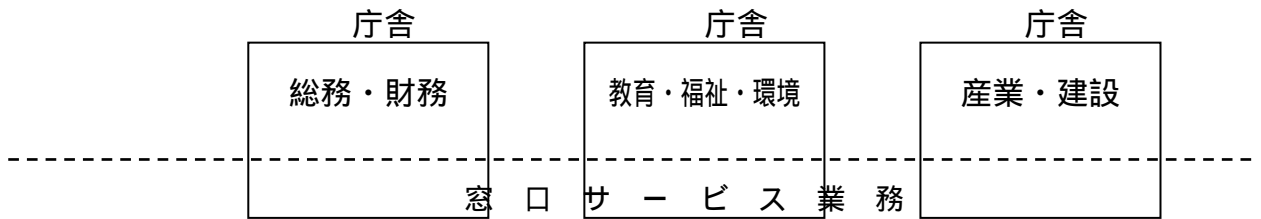


既存



**分庁方式**

本庁機能が部門単位で分散



**総合支所方式**

庁舎 or 支所

管理部門・事務局部門 (別途建設か既存施設に入る)

